

全国保健所長会 だより

はじめに

令和2年度全国保健所長会研修会は、令和3年1月22日(金)に開催されました。今回は「新型コロナウイルス感染症対応を越えた未来を見据えて」を全体テーマに掲げ、例年と異なり1日だけの日程、また、Zoom方式での開催と、新たな試みとなった研修会でした。

内田勝彦会長および主藤秀幸厚生労働省健康局健康課地域保健室長からのあいさつに引き続き、「リスク・コミュニケーション」をテーマとしたセッションが開催されました(座長：白井千香副会長、山田典子副常務理事)。セッションの資料は、全国保健所長会ホームページ(<http://www.phcd.jp/02/kensyu/html/2020>。

をいただきました。また、スーパーコンピューター「富岳」の飛沫シミュレーションや、東日本大震災の避難者に対する内服薬投与の適切性評価などご自身の経験・研究に基づくエビデンス等を紹介されました。さらにこの1年を通じて分かったこととして、新型コロナウイルス感染症はインフルエンザとは異なり、何もしない場合、感染拡大が止まらないこと、このため「The Hammer & The Dance」と称される戦略は有効性が低く、成功した外国の例を参考に、「elimination(排除)を徹底することを目指しながら、あらゆる対策を取ることの必要性を話されました。

保健所長に対しては、上意下達でなくボトムアップ、結核治療薬の選択等において保健所がルールに則りつつも、きちんとエビデンスに基づき判断・対応していくべきとの貴重なご提言をいただきました。

伝えたい人に伝わるための

具体的な啓発方法

講師の感染症対策コンサルタント・堀成美先生は、さまざまな情報が氾濫している現状において、「何を伝えるか」と同時に、「何

令和2年度 全国保健所長会研修会報告

新潟県上越保健所長・糸魚川保健所長 山崎理

<http://20210121>をご覧ください。

研修会の冒頭、白井座長は、感染症対策におけるリスク・コミュニケーションを学ぶ機会が欲しいと思っていたこと、新型コロナウイルス感染症のパンデミックに際し、地域によってさまざまな状況にあることを踏まえ、感染拡大防止だけに限らない幅広い情報共有が必要であるとの考えを話されました。

新型コロナウイルス感染症対策の最新トピックス

講師を務めた主藤秀幸先生は、新型コロナウイルス感染症発生を踏まえた「地域保健対策の推進に関する基本的な指針」改定の方針について、前日開催された厚生科学審議会地域保健健康増進部会において説明を行い了解されたこと、来年度もより充実した予算の確保と新規事業を予定し

ていることを話されました。

また、保健所の体制強化に関する具体的な取り組みとして、自治体間の保健師等の応援派遣スキームの構築、都道府県単位で潜在保健師等を登録する人材バンクの創設、保健所等の恒常的な人員体制強化に向けた財政措置を挙げました。

特に、応援派遣については総務省、全国知事会、全国市長会の協力を得て、派遣要請を受けた当日には人員がほぼそろうといったスピーディーな対応ができたことや、恒常的な人員体制強化については2年間で現在の1.5倍に保健師を増やす地方交付税措置がなされており、自治体として確実に人員を確保したいとのお話をいただきました。

白井座長および参加者からは、地域によっては人員確保が困難で、東京都看護協会危機管理室アドバイザー、東京都港区感染症専門アドバイザーとして実際に相談を受け、自治体等と共にやっている取り組みに基づき、お話をいただきました。

都市部における公表や住民啓発

講師の神奈川県健康医療局長・前田光哉先生は、県ホームページに掲載されている情報に基づき、患者数や病床利用状況等の現状、相談・検査から入院に至る一連のプロセスを紹介されました。特に、重症度によって入院または宿泊/自宅療養を決める「神奈川モデル」について、自宅/宿泊療養であってもきちんと健康観察・安否確認を行い、状態の変化に応じ医療機関への搬送にも対応していることや、知事や関係団体等からのさまざまなメッセージの発信、動画や県庁舎ライトアップの活用など、工夫を凝らした情報発信の状況をお話しいただきました。

地方における情報伝達とその課題

講師の高知県安芸福祉保健所長・福永一郎先生は、管内において経験した事例を基に、発信する側の意図とは異なった報道関係者や周囲の人々の動きが生じ、

であることや、首長宛て文書の重要性に関する意見が出され、講師からは今後引き続き検討すべき課題であるとの認識をお話しいただきました。

本質の新型コロナウイルス

講師の神戸大学医学研究科感染症内科教授・岩田健太郎先生は、さまざまな事例を踏まえ、アブダクション(abduction)と与えられた状況を見て一番合理的な仮説を立て、その仮説に基づき判断していく考え方の重要性、また、「起こり得る可能性」と「実際何が起きているか」は区別するべきであること、効果的なリスク・コミュニケーションのためには「データ、エビデンス、事実を直視」し、向き合うことが必要不可欠であると話されました。具体例の一つとして、数年前に起きた腸管出血性大腸菌のアウトブレイクに際し、食べ物や挟むトングが問題と報道された例を挙げ、複数の県にまたがる事案であったことを考えると、トングはリスクの一つであるかもしれないが、原因はどこにあり、真実はどうであったのかを真摯に確かめるべきで、誰を犯人にするかではなく「事」で議論することが重要とお話

SNS・電話等で拡散した情報によって、誹謗中傷、差別偏見、風評被害が生まれることや、情報を受け取った人が情報と自身の関わりを考える中で、安全な領域に自分を置きたいという心理から情報を拡散する可能性、そしてそれを防ぐための適正な知識の付与の重要性について話されました。

総合討論

社会的抑制や検査などの対策について、日本においてそれが有効か、また、海外と日本のメディアの違い、ワクチン関係の情報発信について、講師の岩田先生、堀先生からご意見をいただきました。

おわりに

都市部だけではなく、地方の保健所においても現実に対応をしていく段階に入り、「リスク・コミュニケーション」という共通のテーマに沿って、多くの異なる立場の方々からお話しいただき、新型コロナウイルス感染症対応の経験が、さまざまな意味合いで、前に進む良い機会と捉えることができました。